

ウィズ・ユー

あなたとともに

No. 33

2021. March



上里町男女共同参画推進センター
シンボルマーク

目次

- 上里町における男女共同参画社会づくりと家庭生活 P 2
- 「上里町男女共同参画人材バンク」へご登録ください P 3
- 事業報告 P 3
- 相談窓口のご案内 / シトラスリボンプロジェクト ほか P 4

ウィズ・ユーとは県立の「With Youさいたま」とパートナーシップを持つ意味であり「あなたとともに」という意味です。



上里町における

男女共同参画社会づくりと家庭生活

男女共同参画社会という言葉を聞く機会が多くなりました。男女共同参画社会とはどんな社会でしょうか。

最近では女性の知事や校長先生、会社の役員などが珍しくなくなりました。

男女共同参画社会とは女性も男性もそれぞれの特徴を生かして男女ともに活躍する社会です。

国連において1946年から性に基づく差別撤廃と女性の地位向上のための取り組みについて議論をはじめました。そして、1979年に女性に対するあらゆる差別を撤廃する条約「女性差別撤廃条約」が採択されました。この条約を各国は批准し、この条約に基づき男女共同参画社会づくりがはじまりました。日本は1985年、72番目の国としてこの条約を批准しました。

1945年、日本では初めて女性も議員などを選ぶ権利「参政権」を得ました。また議員にもなれるようになりました。女性が国、県、市町村議員となり法律などの立案、決定する立場に同席することができるようになりました。

「参画」の始まりです。

「男は仕事、女は家庭」から「男も女も家庭

も仕事も」と役割分担を一大転換し、あらゆる分野において女性が参画できる社会を広げるために「女性活躍推進法」が2017年に成立し、すべての女性が輝く社会づくりを政府の重点方針としました。

日本では女性が参政権をえてから70年余がたちましたが、いまだに女性首相はでていません。現在、ドイツ、フィンランド、ニュージーランドなどでは女性が首相です。世界各国の男女格差を発表しているダボス会議が2020年に発表した男女格差指数では、日本は152か国中121位、とくに政治分野では女性議員数132位、閣僚数139位で先進国としては男女共同参画が遅れています。

（男女格差指数は政治、経済、教育、健康の分野で細かく分析しています）

現在、上里町ではみなさまの家庭における男女共同参画社会づくりを進めています。家事や育児、介護などの役割分担、家庭内暴力や子どもへの虐待について家族とともに参画する方法を考えています。

子育てや介護については家族で一緒に共同して取り組みましょう。お母さんだけの仕事ではありません。家庭内の家事などは家族で分担

しあい、父も母もそれぞれ仕事と家事を両立できるようにしていきましょう。

家庭内暴力や子どもへの虐待問題で困ったときには町の相談室を利用してください。相談室はだれでも利用できます。

町役場では男女共同参画社会づくりを進めるために町の政策方針をわかりやすく、丁寧にみなさまにお知らせし、理解していただけるよう努力しております。男女共同参画社会づくりについて関心を持ち、みなさまの力を十分に発揮できる社会をめざしていきましょう。

（原田 壽子）

執筆者プロフィール

原田 壽子

（はらだ としこ）

- 「男女共同参画社会づくりと私たちの生活」の執筆者
- 令和2年度「男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰」受賞
- 立正大学名誉教授

「上里町男女共同参画人材バンク」へ ご登録ください

上里町では、男女が性別にとらわれることなく、住みやすいまちになるよう、町の政策・方針決定に男女がともに参画し、ともに利益を享受し、ともに責任を担うことを目指しています。

そこで、住民の皆様方のご意見を町政に反映させることを目的とし『上里町男女共同参画人材バンク設置要綱』を制定いたしました。

この要綱は、社会のあらゆる分野における活動に関心をもつ方に「上里町男女共同参画人材バンク」に登録していただくことにより、審議会等への積極的登用を図り、男女共同参画社会の推進に寄与することを目的としています。

人材バンクに登録し、町の政策・方針決定過程へ参画してみませんか。

● 登録できる方

次の要件をすべて満たす方に限られます。

- ・本町に在住又は在勤する満18歳以上の方
- ・町政に関心があり、地域づくり又はまちづくりに熱意をもって貢献できる方
- ・政治活動、宗教活動又は営利活動のため、人材バンクを活用する方でないこと

● 登録方法

上里町男女共同参画推進センターで受け付けております。

詳細はお問い合わせください。



・事業報告・

男女共同参画啓発事業

◆ 男女共同参画パネル展

「考えよう！」

私たちの暮らし方・働き方」

男女が共に仕事と家庭等の両立ができる暮らしやすい社会の実現のために、仕事と生活の両立（ワーク・ライフ・バランス）の視点から、これからの働き方・暮らし方について考えるきっかけとなるよう10月20日から30日にパネル展を開催しました。



DV防止啓発事業

◆ パープルリボンキャンペーン

埼玉県では、女性に対する暴力をなくす運動として、タペストリーを完成させるキャンペーンを展開しています。令和2年度は、県内22市町を巡回しました。

上里町もこのキャンペーンに参加し、9月2日から7日は上里町役場で、9月8日から11日は男女共同参画推進センターにおいてDV防止に係る啓発活動をおこないました。



◆ パープルライトアップ

パープルライトアップには、女性に対するあらゆる暴力の根絶を広く呼びかけるとともに、被害者に対して「ひとりでも悩まず、まずは相談してください」というメッセージが込められています。

男女共同参画推進センターでは、11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動週間」にパープルライトアップを実施いたしました。



相談窓口のご案内

～ ひとりで悩まず ご相談ください ～

相談窓口	相談時間等	問合せ先
上里町男女共同参画推進センター	上里町女性総合相談 ※ 予約が必要です 【女性相談員による悩みごと相談】 ● 第2・4水曜日 ● 13:00～16:00 電話相談可 【女性弁護士による法律相談】 ● 4/21(水)、7/21(水)、11/17(水)、2/16(水) ● 10:00～11:30	上里町男女共同参画推進センター (ウィズ・ユー上里) ● Tel 0495-35-1357 ● 8:30～17:15 (土日・祝日・年末年始を除く)
埼玉県男女共同参画推進センター	月～土 10:00～20:30 (第3木曜日、臨時休館日を除く)	埼玉県男女共同参画推進センター (With You さいたま) ● Tel 048-600-3800

男女共同参画推進センターでは、
図書の貸し出しもおこなっております。
新着図書をご紹介しますので、ご利用ください。



同性婚 だれもが自由に 結婚する権利

同性婚人権救済弁護団 編
明石書店 発行

自分と違う存在をお互いに認め合うような多様性のある社会とは? 尊重する社会とは? 身近な問題としてとらえるきっかけになるのではないのでしょうか。



家族のトリセツ

黒川伊保子 著
NHK出版新書

「ケンカが絶えない」「欠点ばかりが目につく」…「家族ストレス」といったことばもささやかれ始めました。イラつく家族を愛しい家族に変えるには! そのための戦略本です。



上里町はシトラスリボンプロジェクト に賛同しています

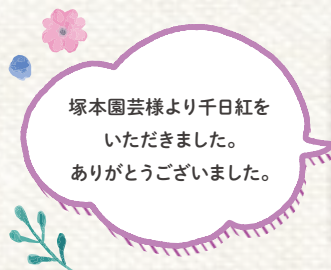
新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見があってはなりません。

新型コロナウイルスの感染が確認された方々、医療従事者の方をはじめ私たちの暮らしを守り支えてくれる方々、その家族の方々が、それぞれの暮らしの場で、安心して「ただいま」「おかえり」といえる上里町にしましょう。

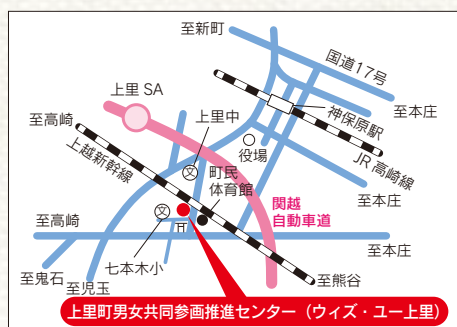
シトラスリボンプロジェクトとは

コロナ禍であっても、誰もが地域で笑顔の暮らしを取り戻せる社会になることを目指す愛媛県の有志グループ「ちょびっと19+」がつくったプロジェクトです。

シトラスリボンの3つの輪は「地域」「家庭」「職場(学校)」を表しています。



塚本園芸様より千日紅を
いただきました。
ありがとうございました。



編集・発行

上里町男女共同参画推進センター (ウィズ・ユー上里)
〒369-0306 埼玉県児玉郡上里町大字七本木393番地
TEL 0495-35-1357
FAX 0495-34-2523

[上里町ホームページ]
<http://www.town.kamisato.saitama.jp/>

